

なわて民報

No.1934
2016. 2, 5

[発行]
日本共産党
四條畷市委員会
中野本町4-24
TEL/FAX
072-879-5016

四條畷市議会議員
岸田あつこ
清滝29-1 A-201
TEL/FAX
072-803-0303

かんばら泰晴
北出町27-2
TEL/FAX
072-865-2551
072-865-4610

環境審議会報告

またか！反対の声封ざる土井市政 粗大ごみ有料化案ゴリ押し

日本共産党
市会議員団

岸田 あつこ



「粗大ごみの有料化案は聞いていない！」——市民委員が行政への怒りと不信感をあらわにしたのは、1月25日に行われた環境審議会(以下「審議会」)でのことです。審議会にいたる経過と粗大ごみ有料化の議論の様子をお伝えします。

「粗大・不燃ごみの有料化」専門部会で意見分かれる

審議会では5年ほど前からごみの有料化の議論が始まり、昨年6月に「ごみ減量化施策としての有料化」を検討するための専門部会を設置。審議会から6名の委員(名簿参照)が選ばれ、7月から4回議論されました。市民委員は、「ごみ減量化の先進市の取り組みや紙ごみ、生ごみの資源化の実践を提案し、「有料化をしなくても、取り組みべき減量化施策は

ある」という方向に話がまとまり、「家庭ごみ(可燃ごみ)の有料化は時期尚早」という結論に至りました。

4回目には粗大・不燃ごみの有料化も検討されましたが、反対・賛成両方の意見があり、25日の審議会には「意見は一致しなかった」とする『報告書』が提出されました。

粗大ごみ有料化案 市が突如提案

この専門部会の『報告書』をもとに議論する審議会でも、有料化の議論の冒頭、市から

「マッサージチェアや自転車などの粗大ごみ有料化案が発表されました。」

市は、粗大・不燃ごみの有料化は賛否が分かれたので、不燃ごみの月5袋まで無料は今後も続けるが、粗大ごみは有料とすれば、賛否両方の意見を取り入れたものであると主張。しかし、これに、専門部会で熱心に議論した4人の市民委員が猛反発し、冒頭の言葉となった訳です。



委員から批判 相次ぐ

市としては、何らかの「一般家庭から排出されるごみ有料化の先鞭(せんべん)をつけたかったのでしよう。しかし市民委員の方々は、専門部会での議論の積み上げを無視して、市が一方的な提案をしてきたと映り、

「うちら面へつづく」

元気に戦争法反対
1月19日、ぐっと
冷え込む中、栄通りで
訴える。10名参加で
35筆の署名が集まる。

粗大ごみ有料化・市長への答申提出への環境審議会委員の態度

○=賛成 X=反対

会長	福田 和悟	大阪産業大学 名誉教授	
副会長	奥田 玲子	四條畷学園短期大学 准教授	
	長畑 浩則	市会議員	○
	岸田 敦子	市会議員	X
	大川 泰生	市会議員	○
	高岡 大造	大阪電気通信大学 教授	欠席
	鈴木 靖文(※)	環境コンサルタント	○
	松田 由枝(※)	市民(再生資源集団回収促進協議会)	○
	太田 理(※)	市民(ピオトープ田原里山の会)	X
	長谷川 和子(※)	市民(公募)	保留
	大重 文恵(※)	市民(公募)	X
	西川 益美(※)	市民(公募)	X
	黒岡 邦雄	大阪府四條畷保健所 衛生課長	○
	諸岡 充	大阪府中部農と緑の総合事務所 所長	○
	藤原 吉直	四條畷市立忍ヶ丘小学校 校長	○

※印は「ごみ減量化施策としての有料化の検討」専門部会の委員



2016年度四條畷市予算及び施策に関する要望書

2015年12月28日

日本共産党市会議員団
岸田 敦子

(重点要望) ——その②

5. 太陽光発電の普及など自然エネルギーの活用を推進するエネルギー政策の転換を国に求めること。市としても市独自の補助制度の創設や小水力発電など、自然エネルギーの活用を推進すること。
6. 地域防災計画を市民に周知し、市民の防災に資する施策、特に土砂災害危険箇所の調査・対策を直ちに実行すること。また、公共施設の耐震化を引き続きすすめること。
7. ゲリラ豪雨対策として、2017年度末に完成予定の大東四條畷増補幹線工事を早期に完成させるよう要望すること。また、同工事の想定を超える豪雨に対する対策を早期に策定実施するよう要望すること。
8. 不安定雇用ではなく、正規雇用の拡大を求めるとともに、労働者の使い捨て、サービス残業等の横行するいわゆるブラック企業の規制強化を大阪府と国に求めること。
9. 中小企業の倒産・経営危機を回避及び安定化のため、全ての中小企業への直接支援及び経営資金の融資に関する保証制度の抜本的拡充、緊急の休業補償を行うなど具体的な支援策を国に求めること。
10. 今年度からスタートした「子ども・子育て新制度」においても、営利を目的とする企業の参入を警戒するとともに、市の責任の明確化をはかり、保育にあたる人全員が保育士資格を有する保育士であることを含め、現行の基準を後退させないこと。また、待機児解消は国が責任を持って財源を確保し、解消をすすめるよう求めること。
11. 大阪市を解体する「大阪都構想」に反対し、市民生活を破壊する「行政改革推進プラン(案)」の撤回、無駄な公共事業の中止、福祉・医療・教育の拡充を大阪府に求めること。

《つづく》

「おもて面から」

「専門部会の検討から、なぜこんな結論が出てくるのか腑に落ちない」、「何のための専門部会だったのか?」、「専門部会で粗大・不燃ごみ有料化の議論は出し尽くしていない」など、市への怒りや不信の言葉が次々と発せられました。

岸田議員も 有料化に反対

岸田あつこ議員は市民委員の思いを後押しした意見や質問を何度も行いました。その中で、市の回答から粗大ごみを有料化しても大幅な減量化は見込めないことや、有料化は「減量化」が目

的であった筈なのに、「負担の公平性」や「全国的な流れ」などを理由に導入を図ろうとしており、議論のすり替えになっていると指摘。

また、市民生活が大変な中で、更なる負担は市民を苦しめること、不法投棄の心配や市のアンケートで有料化反対が過半数を超えていることなどを訴え、粗大ごみの有料化に反対の意見を述べました。

市民委員の提案 聞かず、有料化 押し切る行政と 賛成派

終盤、市民委員から市長への答申提出の延期を求める意見があり、岸田議員も「急いで結論を出す必要はなく、

市民に意見を聞いて再度審議会の開催を」と提案しましたが、大川議員が有料化賛成の立場で結論を急ぐよう呼びかけると、市の担当部長である吐田氏が「今日、一定の方向を示していただきたい」と答え、採決が取られることに。

結果は反対4、賛成7、保留1(別表参照)。これは有料化に対する態度とほぼ一致しています。これで、審議会の答申案を3月7日に審議することとなり、賛成派が反対派を多数決によって押し切った形となりました。

「土井暴走政治」

なぜ市民が反対するのか。それは、行政がやるべき減量化はまだあることに加え、市民生活への悪影響が心配

されるからであって、市民の不安の声を聞かず、行政の都合を押し進めるやり方は、安倍政権と同じ「暴走政治」です。この「安倍政治」や「大阪維新の会」流の政治手法は、強引な学校統廃合や育鵬社教科書と共に土井市政の特徴となっています。

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ

しんぶん 赤旗

日刊●月 3497円
日曜版●月 823円

ご購入申込みは
岸田議員か
かんばら氏まで。